

お薬についてのお知らせ

◇ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、品質・効果・安全性が確認された後発医薬品を積極的に活用しています。後発医薬品は、先発医薬品と同等の有効性を持ちながら、医療費の負担軽減にもつながります。

◇ 医薬品の供給不足について

一部の医薬品において、全国的な供給不足が発生する場合があります。そのため、処方される医薬品が変更となることがあります。

当院では、医師・薬剤師が安全性・有効性を確認したうえで適切な代替案を選定しております。

◇ 供給不足時の対応について

[情報の収集体制]

当院では、医薬品卸業者より出荷調整・欠品等の供給不足情報を随時入手できる体制を整えています。

[院内における情報共有体制]

供給不足情報を把握した際、速やかに医師へ情報を共有する体制を確保しています。共有方法として、口頭連絡、会議での通達、書面による通知等当院の運用に応じた手段で行っています。

[代替薬の選定および処方変更への対応]

供給不足が発生した場合、薬剤科が代替薬を選定し医師へ提案することで処方変更に対応できる体制を整備しています。必要に応じて、薬剤科と医師が協議し適切な代替薬を決定します。

[患者への説明体制]

供給不足が発生した場合、処方変更が必要となる事がある旨を院内やHPに掲示し、患者本人や家族に説明を求められた場合に、医師または薬剤師が患者本人や家族に変更理由および代替薬の説明を行う体制を確保しています。